

令和 4 年度における重点推進事項の
今後の方針について

～令和4年度における重点的推進事項の今後の方針について～

＜令和3年度重点推進事項＞

- ①ターゲットを絞った啓発活動の実施
- ②地域ぐるみの取り組みを実施

1. 取り組んだ内容

・ 犯罪抑止啓発活動の実施

① ターゲットを絞った啓発活動の実施

→高齢者等を狙った特殊詐欺が多発していることから、市内各金融機関（23店舗）にご協力いただき、年金支給日に合わせて、高齢者を対象に啓発グッズを配布しました。（9月実施）

→老人クラブ連合会へ「STOP！振り込め詐欺」パネルを配布。（9月実施）

② 地域ぐるみの取り組みを実施

→「挨拶の防犯効果」チラシの自治会回覧（5月実施）

「滋賀の暴力団情勢」チラシの自治会回覧（12月実施）

2. 課題

① 市内で2件、被害金額100万円の特殊詐欺が発生。

振り込め詐欺以外の手口の啓発を実施。

② コロナ禍で人と人とのつながりのある地域での活動が難しい中、継続した自治会回覧や庁舎等でのパネル啓発を行う。

3. 今後の取り組みについて

＜令和4年度重点推進事項＞

- ①犯罪発生状況に応じた犯罪抑止啓発の実施
- ②多様な防犯活動の促進

①特殊詐欺、侵入盗、乗物盗などの窃盗、子ども・女性対象犯罪など、犯罪発生状況に応じた防犯啓発パネルの掲示、自治会回覧を実施します。

②犯罪が起これにくいまちづくりに向けて、普段の生活の中での行動（ウォーキング、花の水やり等）が、防犯活動に繋がる「ながら防犯」を促進します。